

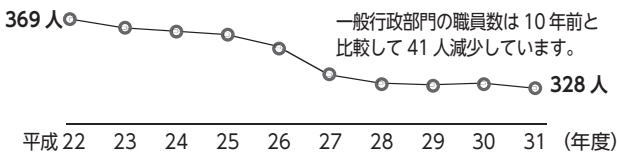
名張市職員の 給与などの状況

市では厳しい財政状況の中、行財政改革の一環として人件費などの削減に取り組んでいます。今号では、市職員の給与などの状況についてお知らせします。 関 人事研修室 ☎63-7315

■ 職員数の増減(平成31年4月1日現在)

一般行政部門 328人(前年度比-3人)
特別行政部門(教育・消防) 193人(前年度比±0人)
公営企業等会計部門(病院・水道・下水道・その他) 328人(前年度比-3人)

一般行政部門の職員数の推移(各年4月1日現在)



■ 市長や市議会議長の報酬などの状況

市長や副市長の報酬などの状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当支給割合	退職手当
市長	900,000円	6月期 1.65月分 12月期 1.85月分 計 3.50月分 20%加算措置あり	給料月額 × $\frac{500}{100}$ × 在職年数
副市長	690,000円	同上	給料月額 × $\frac{280}{100}$ × 在職年数

※市長、副市長の期末手当は、市の厳しい財政状況により支給額から100分の30を減額しています。

市議会議長・副議長・議員の報酬などの状況(平成31年4月1日現在)

区分	報酬月額	期末手当支給割合	退職手当
議長	553,000円	6月期 1.75月分 12月期 1.85月分 計 3.60月分 20%加算措置あり	支給規定なし
副議長	476,000円	同上	
議員	437,000円	同上	

※議員の報酬月額は、平成31年4月から令和3年3月まで、市の厳しい財政状況により約100分の5を減額しています。

■ 平成30年度人件費(一般会計)

歳出総額	278億2,969万円
人件費	48億1,670万円
人件費率	17.3%

平成30年度一般会計決算の内、歳出の約6分の1が人件費

■ 職員給料の状況

◆職員の平均給料月額、平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

職種	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	331,246円	415,166円	43.6歳
技能労務職	334,224円	353,737円	51.1歳

◆初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	初任給(大学卒)	初任給(高校卒)
一般行政職	180,700円	148,600円

◆経年数別、学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	経年数10年	経年数20年	経年数30年
一般行政職	大学卒	256,840円	357,333円
	高校卒	223,400円	297,400円

※給与は、給料に諸手当(期末勤労手当を除く)を加えたものです。(管理職手当は10%~20%の減額措置をしています。)

※一般行政職の給料額は、主幹級以上において、1%から5%の減額措置をしています。

■ 諸手当の状況

◆諸手当の状況(平成31年4月1日現在)

区分	内容		
	期末手当	勤労手当	
期末勤労手当(ボーナス)支給割合	6月期	1.3月分	0.925月分
	12月期	1.3月分	0.925月分
	計	2.60月分	1.85月分
	加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算 5~15%	
退職手当支給率	自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	定年退職前早期退職特例措置(2~20%)	

市の条例や計画の素案を公表し、市民の皆さんからいただいた意見を考慮して決定を行う制度

パブリック コメント

素案に対する皆さんのご意見をお寄せください

意見募集期間 ~ 12月17日(火)

市では今回5つの計画の素案に対する皆さんのご意見を募集しています。「〇〇〇(素案)に関する意見」と記入し、素案に対する意見、氏名、住所、電話番号を書いて次のいずれかの方法で送付してください。

《ご意見の提出方法》

- ◆電子メール ◆ファクス(64-2560)
- ◆郵便(〒518-0492 鴻之台1-1) ◆直接持参

素案は市ホームページ、市民センター、図書館、市役所1階案内、各担当室、秘書広報室でご覧いただけます。

● 第4次名張市地域福祉計画

素案

地域福祉の推進に関する計画です。地域などと連携し、地域福祉教育総合支援ネットワークを推進するなど、地域共生社会の実現を目指します。

☎ 医療福祉総務室 ☎ 63-7579 ✉ fukusi@city.nabari.mie.jp

● 第五次名張市障害者福祉計画

素案

基本的人権の尊重のもと、障害者の主体性と自立性の確立、障害のある人もない人も共に安心して暮らせる地域社会づくりなどを基本目標に掲げています。

☎ 障害福祉室 ☎ 63-7591 ✉ shogai@city.nabari.mie.jp

● 第2次名張市ばりばり食育推進計画

素案

家庭や学校、幼稚園、保育所(園)、認定こども園などでの食育の推進や食生活改善、食文化の継承など、食育に関する取組を推進するための計画です。

☎ 健康・子育て支援室 ☎ 63-6970 ✉ health@city.nabari.mie.jp

● 第4次健康なばり21計画

(第2次歯と口腔の健康づくり計画)

素案

健康づくりの推進に関する施策、歯と口腔の健康づくりの総合的な指針を定めた計画です。健康無関心層も含めた予防・健康づくりを推進します。

☎ 健康・子育て支援室 ☎ 63-6970 ✉ health@city.nabari.mie.jp

● ばりっ子すくすく計画(第4次)の一部

「第2期子ども・子育て支援事業計画」

素案

安心して子どもを産み育てられる環境の整備に向けて、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業などの提供体制の確保に関する内容や、実施時期や子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定めた計画です。

☎ 保育幼稚園室 ☎ 63-7919 ✉ hoiku@city.nabari.mie.jp